会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	✓	✓	○	

(その1)

収支報告書

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国(2都道府県以上)

(ふりがな)　はく・てんまのかい

1 政治団体の名称　白・天馬の会

2 主たる事務所の所在地　東京都新宿区市谷本村町7-4-3102

3 代表者の氏名　白 眞勲

4 会計責任者の氏名　土屋 紀一

5 令和 7 年分

団体コード	1 1 6 0 0 4 1 9 2 0 0 1 2 1
前年繰越金	261,652 円

事務担当者の氏名　白 さよ子

電話番号　03-5228-4173

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届け出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
政治資金規正法第19条の7第1項
☐ 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和07年 01月 01日 から
令和07年 11月 30日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和07年 01月 01日 から
令和07年 11月 30日 まで

受付
8.8.28
収支公開室
第　号

383 号
8.3.24
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認	消込

2171

319040

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	¥8,635,463
（前年からの繰越額）	¥261,652
（本年の収入額）	¥8,373,811
支　出　総　額	¥1,068,887
翌年への繰越額	¥7,566,576

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	¥30,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	¥8,142,602	
（うち特定寄附）	¥0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	¥0	
(ウ) 政治団体からの寄附	¥200,917	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	¥8,343,519	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附	¥0	
合　計　（ア　＋　イ）	¥8,343,519	

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考

この頁の小計	¥0
1件10万円未満のもの	¥292
合　計	¥292

（その７）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業(又は代表者の氏名)	備考
白　眞勲	¥2,000,000	R7.10. 10	東京都新宿区市谷本村町7-4-3102	団体役員	
白　眞勲	¥6,142,602	R7.11. 21	東京都新宿区市谷本村町7-4-3102	団体役員	

この頁の小計	¥8,142,602
その他の寄附	¥0
合　計	¥8,142,602

（その７）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業(又は代表者の氏名)	備考
白しんくん後援会	¥100,000	R7.06.11	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301	白　眞勲	
白しんくん後援会	¥100,847	R7.11.19	東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町301	白　眞勲	
この頁の小計	¥200,847				
その他の寄附	¥70				
合　計	¥200,917				

(その13)

(1)支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1 経　常　経　費		
(1) 人件費	¥0	
(2) 光熱水費	¥0	
(3) 備品・消耗品費	¥2,672	
(4) 事務所費	¥43,660	
小　　計	¥46,332	
2 政　治　活　動　費		
(1) 組織活動費	¥1,022,555	
(2) 選挙関係費	¥0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	¥0	ア～エの合計
ア 機関紙誌の発行事業費	¥0	
イ 宣伝事業費	¥0	
ウ 政治資金パーティ開催事業費	¥0	
エ その他の事業費	¥0	
(4) 調査研究費	¥0	
(5) 寄附・交付金	¥0	
(6) その他の経費	¥0	
小　　計	¥1,022,555	
合　　計	¥1,068,887	

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	¥0
その他の支出	¥2,672
合計	¥2,672

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥33,000				
合　計	¥33,000				

その14

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥10,660				
合　計	¥10,660				

その15

(3) 政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考

この頁の小計	¥0
その他の支出	¥2,520
合　計	¥2,520

その15

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
航空券	¥870,750	令7年10月10日	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
駐車料	¥29,400	令7年12月02日	東京国際空港ターミナル㈱	東京都大田区羽田空港2-6-5	
宿泊費	¥20,055	令7年12月15日	ホテルニューオータニ博多	福岡県福岡市中央区渡辺通1-1-2	
この頁の小計	¥920,205				
その他の支出	¥39,830				
合計	¥960,035				

その15

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（または名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
年会費	¥60,000	令7年05月29日	日韓親善協会中央会	東京都千代田区平河町2-7-1	

この頁の小計	¥60,000
その他の支出	¥0
合計	¥60,000

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	－	✔	
イ　建物	－	✔	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	－	✔	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	－	✔	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	－	✔	
カ　金銭信託	－	✔	
キ　有価証券	－	✔	
ク　出資による権利	－	✔	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付	－	✔	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	－	✔	
サ　取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	－	✔	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	－	✔	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　3　月　17　日

政治団体の名称　　白・天馬の会

会計責任者の氏名　　土　屋　　紀　一　　印

代表者の氏名　　印
（解散時のみ）

政治資金監査報告書

令和８年３月　１７日

白・天馬の会
代表　白　眞勲　殿

登録政治資金監査人　近藤忠憲
登録番号　第１７２５号
研修修了年月日　平成21年10月15日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。) 第19条の13第1項の規定に基づき、白・天馬の会の令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。) に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、白・天馬の会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

白・天馬の会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以　上